水道水中のPFOS及びPFOAの調査結果(令和2年度から令和7年度まで)

有機フッ素化合物に関する目標値等

- ・PFOS及びPFOAの合計については、水質管理目標設定項目として給水栓水(蛇口)において、 暫定目標値「合算で50ng/L」が設定されています。
- ・「⟨5」は調査結果が定量下限値である5ng/L未満であり、正確に測定できる最小の濃度よりも低い濃度であることを表します。
- ・令和8年4月1日から「PFOS及びPFOA」は水質基準項目に引上げられるため、令和8年度の検査結果からは水質検査結果のページ に掲載します。

1. 旧下関地区

旧下関地区のいずれの浄水場の系統においても、PFOS及びPFOAは定量下限値である5ng/L未満でした。

浄水場の系統	調査地点	令和2年度		2年度 令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		PFOS	PFOA	PFOS	PFOA	PFOS	PFOA	PFOS	PFOA	PFOS	PFOA	PFOS	PFOA
長府浄水場 1・2号送水系	竹の子島 給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
長府浄水場	吉田地方 給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
3号送水系	久野給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
高尾浄水場 配水系	中之町給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
日和山浄水場 配水系	老町給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
下関市吉母 飲用水供給施設	御崎給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

(単位:ng/L)

2. 豊浦地区

豊浦地区のいずれの浄水場の系統においても、PFOS及びPFOAは定量下限値である5ng/L未満でした。

ſ	浄水場の系統	調査地点	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			PFOS	PFOA										
	川棚浄水場 配水系	湯玉北給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

(単位: ng/L)

3. 豊北地区

市の瀬水源系において、令和4年度の調査でPFOAが5ng/L検出されました。 以降、調査回数を増やして追跡調査を実施していますが、PFOS、PFOA共に定量下限値である5ng/L未満となっています。

ſ	浄水場の系統	調査地点	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
L			PFOS	PFOA										
	市の瀬水源系	二見給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	小河内水源系	角島給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

(単位:ng/L)

4. 菊川地区

菊川地区のいずれの浄水場の系統においても、PFOS及びPFOAは定量下限値である5ng/L未満でした。

Γ	浄水場の系統	調査地点	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
L			PFOS	PFOA										
	菊川浄水場 配水系	岡枝給水栓 ※ ①	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	歌野浄水場 配水系 ※ ②	楢崎給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5		
	道市水源系	轡井給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

※① 配水区の変更に伴い、令和7年度は楢崎給水栓で調査を行いました。

(単位:ng/L)

※② この配水系統は、歌野浄水場の休止に伴い、令和7年度から菊川浄水場配水系に統合されています。

5. 豊田地区

豊田地区のいずれの浄水場の系統においても、PFOS及びPFOAは定量下限値である5ng/L未満でした。

浄水場の系統	調査地点	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		PFOS	PFOA										
三豊浄水場 配水系	今出給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
大河内浄水場 配水系	殿敷給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
楢原浄水場 豊田西送水系	殿居給水栓	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

(単位:ng/L)